

エコアクション21 環境活動レポート

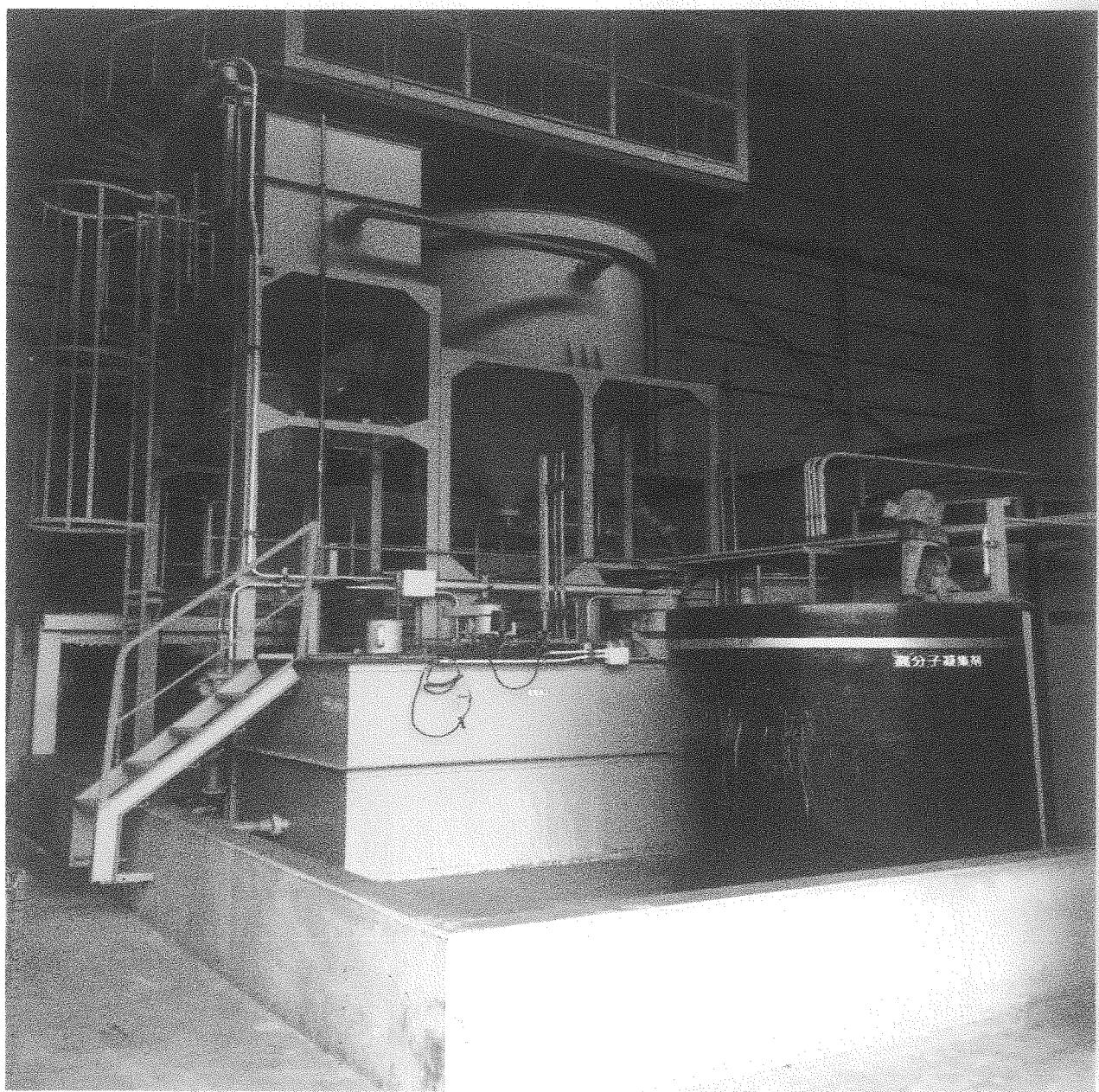
平成27年度
(平成27年09月01日～平成28年08月31日)



株式会社 エスプレス大分
平成28年09月30日

認証・登録番号:0000042

〈本社工場編〉



目 次

1. 組織の概要	1~2
2. 環境方針	3
3. 取組組織	4
4. 環境目標	5
5. 環境活動計画	6~7
6. 環境目標の実績及び環境活動計画の取組結果とその評価、 次年度の取組内容	8~15
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	16~17
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	18

1. 組織の概要

1. 1 事業者名及び代表者名

株式会社 エスプレス大分

代表取締役 椎原邦友

1. 2 所在地

本社工場 大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

1. 3 環境保全関係の責任者・担当者及び連絡先

本社工場責任者 取締役工場長 串山雅孝

本社工場担当者 竹中順司

連絡先 本社工場 電話 097-569-2482

FAX 097-554-6651

Eメールアドレス espo@elf.coara.or.jp

1. 4 対象範囲

(1) 対象事業所

株式会社 エスプレス大分(認証・登録番号:0000042)

(2) 認証・登録の対象活動範囲

本社工場 産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理と収集運搬

(3) 環境活動レポートの対象期間

平成27年09月01日～平成28年08月31日

(4) 環境活動レポートの発行日

平成28年09月30日

1. 5 事業の規模

創立 昭和45年03月06日

資本金 2,750万円

産業廃棄物処理額 38,100万円 (第48期:平成26年09月01日～平成27年08月31日)
(内 収集運搬額) 1,610万円

代表者 代表取締役 椎原邦友 (平成25年11月22日就任)

役員等 常務取締役 多田貴紀 (平成27年11月13日就任)

取締役工場長 串山雅孝 (平成25年11月22日就任)

顧問 椎原照子 (平成27年11月13日就任)

監査役 福田安孝 (平成24年11月19日就任)

従業員数 23人 (平成28年08月31日現在)

本社工場敷地面積 4.5千平方メートル

会社歴	昭和45年03月 大分県大分市に株式会社 エスプレス大分を設立 操業開始 昭和46年08月 産業廃棄物の収集運搬及び最終処分の許可取得 昭和48年06月 産業廃棄物の中間処理(固型化)の設置 昭和48年09月 廃プラスチック類の破碎施設の設置 昭和61年08月 廃酸・廃アルカリの中和施設及び汚泥の脱水施設 昭和61年10月 設置 平成01年11月 廃プラスチック類の焼却施設設置 平成04年02月 最終処分場施設の廃止 平成05年07月 特別管理産業廃棄物の収集運搬業及び処分業の 許可取得 平成09年03月 廃プラスチック類の焼却施設の更新 平成13年12月 廃プラスチック類の焼却施設の新設 平成16年11月 エコアクション21認証を取得 平成18年11月 エコアクション21更新許可認証を取得 平成19年06月 特別管理産業廃棄物の処分業の許可範囲変更 取得 平成20年11月 エコアクション21更新許可認証を取得 平成21年04月 廃プラスチック類の焼却施設の稼働時間変更 許可を取得 平成22年04月 株式会社 エドラス化学工業所を吸収合併し、 株式会社 エスプレス大分 広島支社に社名変更 平成22年11月 エコアクション21更新許可認証を取得 平成23年01月 広島支社積替え又は保管を行なう場所に係る 変更届受付 平成24年02月 ガラスビンの粉碎施設を新設 平成24年11月 全社にて、エコアクション21更新許可認証を取得 平成26年11月 エコアクション21更新許可認証を取得 平成26年11月 廃プラスチック類の破碎施設(昭和61年08月05日 設置)の廃止 平成26年11月 廃プラスチック類の焼却施設の稼働時間変更 許可を取得 平成27年02月 おおいた優良産廃処理業者認定(産廃) 平成27年03月 廃液処理施設地下浸透防止対策実施 平成27年09月 おおいた優良産廃処理業者認定(特管) 平成28年04月 特別管理産業廃棄物の収集運搬業の許可範囲 変更取得
-----	--

2. 環境方針

2.1 基本理念

(1) 法令遵守に基づく適正処理

産業廃棄物はもとより特別管理産業廃棄物等の処理困難物を厳密な法令遵守のもと、効果的な物理化学的手法を活用して安全かつ適正に処理する。

(2) 適正な管理体制の維持

受入、排出時の検査を含め物流管理、作業管理、設備管理及び危機管理の徹底により、安定的な総合管理体制を維持する。

(3) 環境に配慮した処理の実行

環境への負荷低減を考慮した効率的な処理方法の継続的な見直し改善に努める。

(4) 利害関係者を重視した企業経営

行政機関・各種団体の環境保全施策に協力すると共に、地域における環境保全活動に積極的に貢献する。

株式会社エスプレス大分は、これらの基本理念のもと全社員挙げての活動により、地域社会への貢献を通して企業としての継続的な発展を目指します。

2.2 行動指針

(1) 環境マネジメントシステムの継続的な運用により、環境負荷の低減を図ります。

◇ エネルギー使用設備の効率向上と適正管理により、使用エネルギー(電力・A量油・軽油等)由来の二酸化炭素排出量の削減に努めます。

◇ 収集廃棄物の適正処理により、リサイクルの推進を図り廃棄物発生量の削減を進めます。

◇ 化学物質の適正管理のもと、廃棄物の有効活用も含めた効果的な処理方式により化学物質使用量の削減を図ります。

◇ 使用資機材の削減に努めると共に、一層のグリーン購入の推進に努めます。

◇ 業務全般にわたり、無駄のない組織的・効率的な業務改善の推進に努めます。

(2) 業務遂行に関連する法令・県市条例・その他地域・団体等との取り決めや約束条項を的確に把握し遵守します。

(3) 環境方針は、全従業員に対し教育・各種会議・文書・掲示板等を通じて周知徹底を図り、方針に基づいて個別環境目標を設定し定期的に見直すと共に、具体的な環境活動評価プログラムに従ってP-D-C-Aのサイクルを回します。

行動指針の前提として「整理・整頓」「明るい挨拶」に努力します。

平成15年10月20日 制定

平成23年09月01日 改定

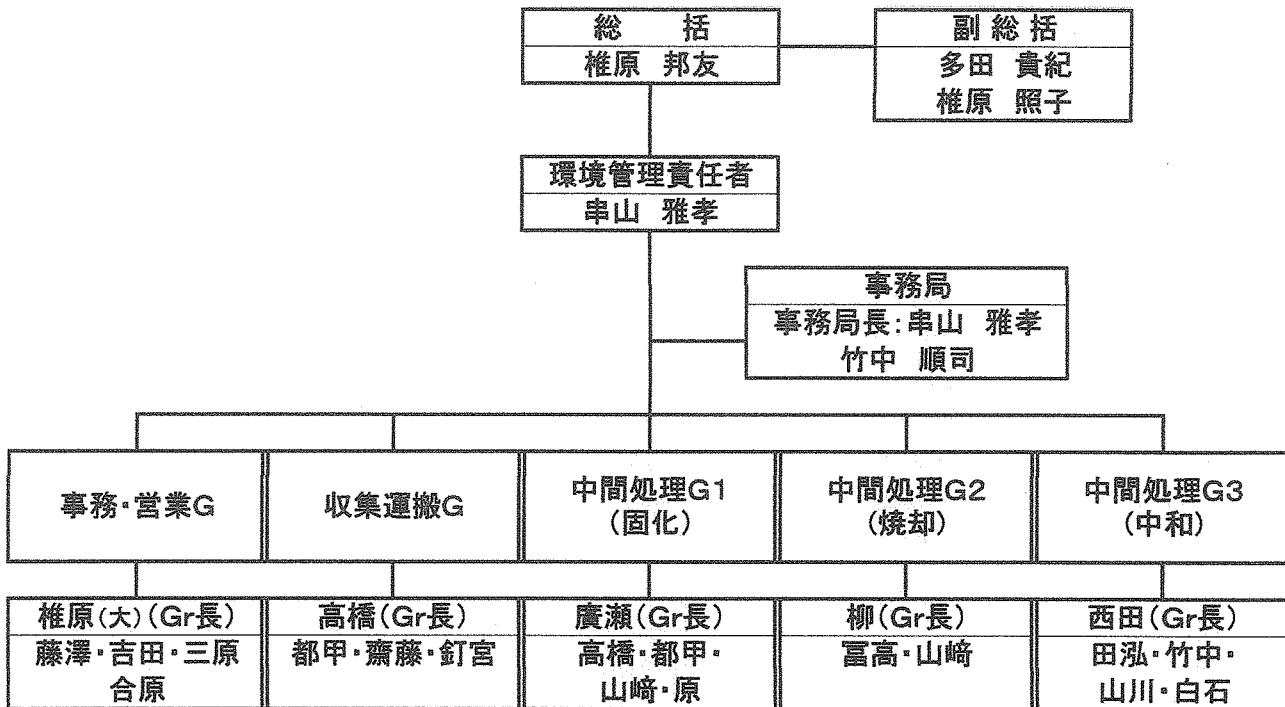
平成26年08月29日 改定

株式会社 エスプレス大分
代表取締役社長

椎原 邦友

3. 取組組織

承認	作成
椎原	竹 2003.31 中



氏名	役割(役職)	責任・権限・使命
椎原 邦友	総括 (代表取締役社長)	EA活動の基本方針を決定、活動全てを統括、必要な活動を指示、その結果及び進捗を把握、重要事項の判断、決裁、見直し
多田 貴紀	副総括 (常務取締役)	総括を不在時に代行
椎原 照子	副総括 (顧問)	
串山 雅孝	環境管理責任者 (取締役工場長)	環境経営システム全体の構築、運用、維持及び総括への報告
竹中 順司	事務局 (二課)	推進会議開催の案内、会議の記録、データの集計・管理、EA環境活動レポートの作成・維持・管理
椎原 大補	事務・営業Gグループ長 (営業課長)	産業廃棄物収集・処理量の把握、コピー用紙消費量の把握、A重油・軽油受入量の把握、グリーン購入額の把握
高橋 文夫	収集運搬Gグループ長 (一課)	産業廃棄物収集・運搬におけるエコドライブ等推進、車輌関連の整備・点検・燃費把握
廣瀬 哲朗	中間処理G1グループ長 (一課主任)	重機類の軽油消費量・燃費把握、産業廃棄物中間処理における適正処理、リサイクルの推進
柳 伸太郎	中間処理G2グループ長 (一課焼却炉主任)	焼却炉関連の適正処理・保守管理、一酸化炭素濃度の把握、電力消費量の把握
西田 淳二	中間処理G3グループ長 (二課主任)	水道消費量・排水量の把握、排水関連の適正処理

4. 環境目標

4. 1 単年度の環境目標

本社工場は、平成15年度より環境目標を掲げて環境活動に取組んできた。しかし、平成20年度に水道使用量の原単位を変更したため、基本年度を平成20年度に設定した。

過去2年及び今年度の環境目標は表4-1の通りである。

表4-1 環境目標

項目	単位	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
二酸化炭素排出量 の削減	電力	処理量当たり (kg-CO ₂ /トン)	100.0	115.0	130.0
	A重油		210.0	100.0	115.0
	軽油	収集還収・排出量当たり(kg-CO ₂ /トン)	20.0	22.0	27.0
	総量	(kg-CO ₂)	1,212,651	1,209,301	1,559,784
廃棄物排出量の削減	総量(トン/年)	1,955	1,200	1,200	1,200
産業廃棄物の再資源化	総受入量当たり(%)	2.0	2.4	2.4	2.4
化学物質使用量の削減	総量(kg/年)	1,150	150	150	150
グリーン購入	総事務用品購入 金額当たり(%)		80.0	80.0	80.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	総受入量当たり (枚/トン)	2.6	0.8	0.8	1.0
水道使用量の削減	延べ従業員一人当たり (m ³ /人)	9月～翌5月 0.123 6月～8月 0.130	0.100	0.100	0.100

(1) 化学物質使用量とは、PRTR法対象物質である「硫酸亜鉛」の使用量とした。

4. 2 中長期の環境目標

表4-2 中長期の環境目標

項目	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度
二酸化炭素排出量 の削減	電力	処理量当たり (kg-CO ₂ /トン)	130.0	130.0
	A重油		125.0	125.0
	軽油	収集還収・排出量当たり(kg-CO ₂ /トン)	30.0	30.0
廃棄物排出量の削減	総量(トン/年)	1,200	1,200	1,200
産業廃棄物の再資源化	総受入量当たり(%)	2.4	2.4	2.4
化学物質使用量の削減	総量(kg/年)	150	150	150
グリーン購入	総事務用品購入 金額当たり(%)	80.0	80.0	80.0
紙使用量の削減 (コピー用紙使用量)	総受入量当たり (枚/トン)	1.0	1.0	1.0
水道使用量の削減	延べ従業員一人当たり (m ³ /人)	0.100	0.100	0.100

(1) 二酸化炭素排出量の削減は、前年度実績維持とした。

(2) 廃棄物排出量の削減目標は、前年度維持とした。

(3) 産業廃棄物の再資源化は、前年度実績維持とした。

(4) 化学物質使用量の目標は、前年度実績維持とした。

(5) グリーン購入の目標は、前年度実績とした。

(6) 紙使用量の目標は、前年度目標維持とした。

(7) 水使用量の目標は、前年度実績維持とした。

5. 環境活動計画

5.1 環境マネージメント指標

目標項目	実施計画
関係法令の遵守 (廃棄物に関する)	<ul style="list-style-type: none"> ① 事前のグループ会議で取組内容や各種EA関連管理目標の推進目標値に対する達成度評価及び問題点等を話し合って議事録を作成し、それを基に全体会議資料を作成、第4木曜の全体会議で報告する。 ② 台風接近などの環境上の緊急事態に対応するための作業手順書(緊急時)を基に訓練を実施する。また、様々なトラブル事例においてその原因究明対処方法の検証をグループ会議で討議し、その結果を全体会議で報告し、情報、問題意識の共有化を図る。 ③ 関係法令が改正された都度、2ヶ月以内に講習会を行なう。 ④ 作業を行う上で必要な専門知識や技能を向上させるための免許取得や技能講習会に出席させる。また、社内勉強会を開催し、各個人のスキルアップを図る。
自主基準の遵守	<ul style="list-style-type: none"> ① 排出関連の自主基準管理として、最終処分場へ持ち込む汚泥、焼却灰の溶出試験を週1回、コンクリート固型化処理(13号廃棄物)にあってはその都度溶出試験を行なう。 ② 焼却炉の自主基準管理として、一酸化炭素濃度の連続測定を稼働日に行なう。 ③ 排水関連の自主基準管理として、公共用水域へ排出する放流水と雨水をSS除去装置で処理した排水の分析を行なう。 ④ ダイオキシン類による排水汚染防止対策として、2ヶ月に1度二課廃液処理施設前側溝の洗浄と雨水受水槽内の汚泥の除去を行なう。
環境関連の広報 及び利害関係者 又は地域社会との 協力	<ul style="list-style-type: none"> ① 工場前道路や周辺の落ち葉やごみ等の清掃を行なう。また、工場周辺の緑地帯の清掃や最終排水口が繋がる側溝周辺の草刈りを実施する。 ② 産業廃棄物協会主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事へ参加する。 ③ 外部からの苦情問題等が発生した場合は、対策完了後の直近の全体会議で報告し、問題意識の共有化を図る。 ④ 外部からの情報や問い合わせは事務所内で共用ノートを作り、事務連絡事項を全員で確認する。 ⑤ 営業情報、業務日誌を電子化し、情報の共有化を図って行く。

5.2 オペレーション指標

目標項目	実施計画
EA関連管理目標の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 電力消費量を削減するために、焼却炉の月例点検、年次点検を実施し、適正運転を行なう。また、ミキサー、二軸破碎機などの大電流消費施設は廃棄物をまとめて処理することで効率的な運転を行ない、消費電力の削減に努める。終業時には、待機消費電力削減のために使用していないコンセントを抜いて帰る。 ② 燃焼温度をタイトな温度域で維持し、補助燃料使用量の削減に努める。 ③ 車両・重機類の燃費管理及び始業・月例点検整備を実施し、軽油消費量の削減を行なう。 ④ コピー用紙を削減するために、現場で使用していた点検簿や設備運転日報などをパソコン内で管理する。また、FAXを受信した際は一度パソコンに取り込み内容を確認後、必要な書類のみを印刷し、社内文書は裏紙を利用するなどして、極力コピー用紙の使用を控える。 ⑤ 水道水使用量を削減するために作業服の洗濯、食器、分析室のガラス器具などのまとめ洗いを行なう。また、流しの水道の蛇口に節水コマを取り付け、無駄な使用を控える。 ⑥ 化学物質使用量を削減するために、廃棄物での相殺処理を行なう。 ⑦ グリーン購入を進めるために、事務用品購入時にはエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入する。
産業廃棄物の再資源化	<ul style="list-style-type: none"> ① 紙、木、金属類、ビン類、プラスチック類を対象に行なう。
工場内美化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ① 焼却炉周辺や投入ステージの清掃を行なう。また、工場内通路や一課作業場床面の水洗浄を行なう。 ② 作業終了後に車両及び重機類の洗浄を行なう。 ③ 終業時の見回りを実施し、戸締りや電気消し忘れの確認などを行なう。 ④ 工具置場の整理整頓を実施し、定期的に道具のチェック及び手入れを行なう。ひと仕事ひと片付けを徹底。

6. 環境目標の実績及び環境活動計画の取組結果とその評価 次年度の取組内容

6. 1 二酸化炭素排出量の削減

6. 1. 1 電力による二酸化炭素排出量

(1) 環境目標の実績

表6-1 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	焼却処理量当り (kg-CO ₂ /トン)	100.0	115.0	130.0	130.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	99.8	127.6	129.3	150.8
	焼却処理量(トン/年)	135,354	216,110	213,421	234,384
	焼却処理量(トン/年)	1,356	1,693	1,650	1,554

※ 購入電力の排出係数は、九州電力の0.503kg-CO₂/kWh(平成25年度)を使用して計算した。

(2) 環境活動の取組結果とその評価

図6-1に示す通り平成27年度は殆どの月で目標値を超えて結果となった。これは10月に焼却施設内一次燃焼室の入替え工事を行なったため燃焼状態が安定せず大幅に電力を消費したのではないかと思われる。その後様々な試行錯誤の結果、翌年5月には実績値が安定し、適正な設定にたどり着いた。しかし、前年度までの操業状態と異なり電力消費量は多い傾向となった。

(単位:焼却処理量当りkg-CO₂/トン)

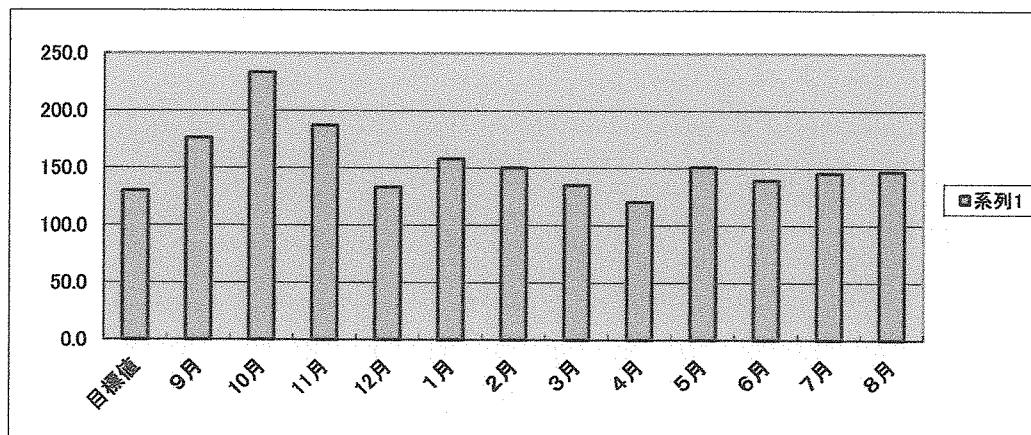


図6-1 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

これまで前年度実績値より設定してきたが削減も限界にきており、成績の良かった次年度は悪くなるを繰り返してきている。今後は実績値の平均値を管理目標として考えて行きたい。また、焼却施設内工事以降電力使用量が増加していることも考慮し、適正な設定で操業し始めた5~7月のデータから150.0kg-CO₂/tとして引き続き消費電力削減に努めていく。

6. 1. 2 A重油による二酸化炭素排出量

(1) 環境目標の実績

表6-2 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	焼却処理量当り (kg-CO ₂ /トン)	210.0	100.0	115.0	125.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	155.2	102.4	121.0	129.7
	焼却処理量(トン/年)	210,449	173,362	199,727	201,569
	焼却処理量(トン/年)	1,356	1,693	1,650	1,554

(2) 環境活動の取組結果とその評価

「電力」の項で述べたように昨年10月に実施した炉本体更新工事のためか消費量は増加傾向にある。(適正な設定を見つける為、使用量にバラツキがある。)しかし同様に焼却施設が安定操業に入った5月以降は徐々に目標値に近づいてきた。

(単位:焼却処理量当りkg-CO₂/トン)

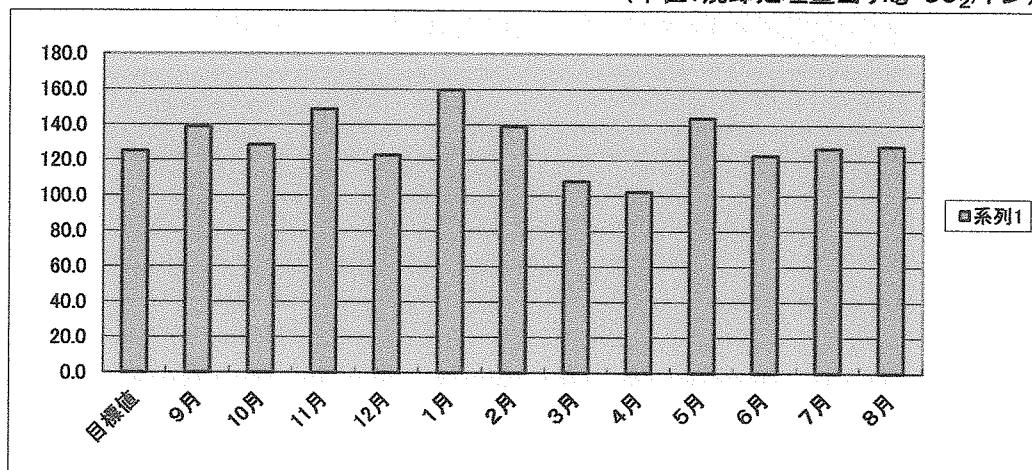


図6-2 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

図6-2より、かなりバラツキが見られるが、平均してみると130.8kg-CO₂/tとなり、目標に近い値だった。来期の目標については「電力」と同様に焼却施設が安定操業に入ったと判断できる5月以降の実績値を考慮に入れ、130.0kg-CO₂/tとして管理していく。

6.1.3 軽油による二酸化炭素排出量

(1) 環境目標の実績

表6-3 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	収集運搬・排出量当り (kg-CO ₂ /トン)	20.0	22.0	27.0	27.0
実績	総量(kg-CO ₂ /年)	65,405	67,320	68,388	68,676
	収集運搬・排出量(トン/年)	3,407	2,646	2,448	2,378

(2) 環境活動の取組結果とその評価

図6-3の通り年間を通して目標値を達成することができました
ただ数値的には前年度より悪くなってきており、収集運搬・排出量ともに減少傾向にあることが要因の一つと思われる。

(単位: 収集・排出量当りkg-CO₂/トン)

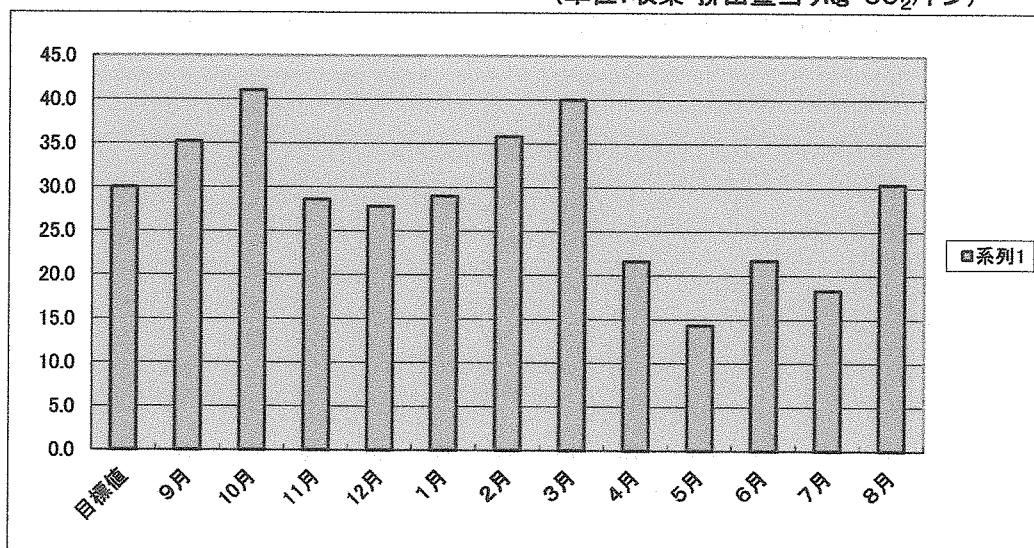


図6-3 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標値を30.0kg-CO₂/tとして、各車両・重機類の燃費管理及び始業・月例点検の実施、各車両のエコドライブなどによる軽油消費量の削減に引き続き努めて行く。
また、来期から1台車両が増えるためデータ取りを行い、管理する。

6.2 廃棄物排出量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-4 目標及び実績

単位:総量(トン/年)

	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	1,955	1,200	1,200	1,200
実績	1,668	1,257	1,207	1,152

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-4に示す通り目標を下回るよい結果となっている。焼却処理による廃棄物の減量化が一つの要因となっている。(表6-5)

表6-5 産業廃棄物排出量及び最終処分量の年次変化

(単位:トン/年)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
中間処理量	2,741	2,579	2,642
再生利用	934	937	869
単純焼却	1,133	1,222	1,339
最終処分量	1,257	1,207	1,152

(3) 次年度の取組内容

来期も引き続き、廃棄物排出量の削減に向けて様々な方法を検討して行く。

6.3 産業廃棄物の再資源化

(1) 環境目標の実績

表6-6 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	総受入量当たり (%)	2.0	2.4	2.4	2.4
		0.9	2.2	1.6	1.5
実績	総量(トン/年)	33	64	46	39
	総受入量(トン/年)	3,524	2,907	2,994	2,668

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-6に示す通り、目標を下回る結果となった。

表6-7 産業廃棄物の再資源化の年次変化

(単位:トン/年)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度
紙	13.20	6.93	5.10
金属類	32.69	36.37	34.73
ビン類	17.97	3.46	0.00

(3) 次年度の取組内容

項目別の年次変化を表6-7に示すが、ビン類のリサイクルが終了したことにより伸び率が大きく下がった。しかし、来期も引き続き、再資源化に取組んで行く。

6.4 化学物質使用量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-8 目標及び実績

単位:総量(kg/年)

	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標		150	150	150
実績	1,150	125	0	140

(2) 環境活動の取組結果とその評価

今年度は硫酸亜鉛を使用して処理する廃液の入荷があったが、目標を達成することができた。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標については、硫酸亜鉛だけではなく中和処理に使用する薬剤で相殺処理可能な物全てに範囲を広げ、積極的な使用薬剤削減に努める。

(相殺処理に使用した薬剤、数量を項目別に記録し、今後のデータとする。)

6.5 グリーン購入の推進

(1) 環境目標の実績

表6-9 目標及び実績

	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	総事務用品購入金額当り(%)	80.0	80.0	80.0
実績	グリーン購入金額(円/年)	80.4	84.2	88.8
	総購入金額(円/年)	110,305	94,474	104,824
		137,195	112,154	118,035

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-9に示す通り、目標達成することができた。

(3) 次年度の取組内容

来期の目標を今期実績値の80%とし、引き続きエコマーク、グリーンマーク商品を率先して購入していく。

6.6 紙使用量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-10 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標	総受入量当たり (枚/トン)	2.6	0.8	0.8	1.0
	総量(枚/年)	2,084	2,186	2,527	2,569
実績	総受入量(トン/年)	3,524	2,907	2,994	2,668

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-10に示す通り、目標達成することができた。しかし、毎年のことではあるが、許可更新や官公庁に提出する書類作成時期(図6-5)に目標を超える傾向が見られる。

(単位:受入量当たり枚/t)

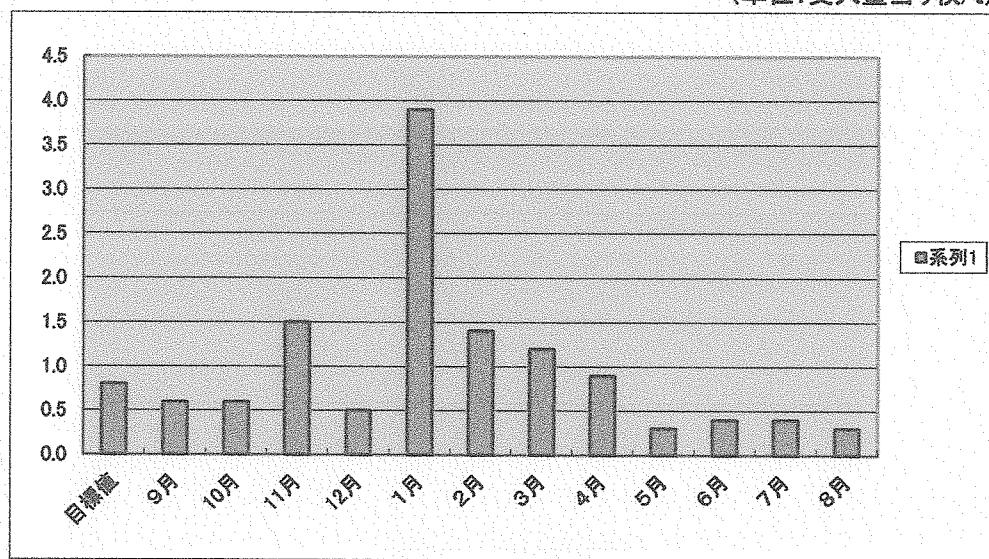


図6-5 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標を今年度と同様の1.0枚/tとして、社内文書の裏紙使用などの取組を継続し、年間を通じての目標達成に努めて行く。

6.7 水道使用量の削減

(1) 環境目標の実績

表6-11 目標及び実績

	単位	平成20年度 (基本年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
目標	従業員一人当たり (m ³ /人)	9月～翌5月 0.123				
		6月～8月 0.130	0.100	0.100	0.100	
実績	9月～翌5月 0.106					
		6月～8月 0.095	0.097	0.086	0.076	
総量(m ³ /年)		602	581	523	444	
総従業員数(人/年)		6,128	5,990	6,086	5,870	

(2) 環境活動の取組結果とその評価

表6-11の通り、目標達成できた。年間を通して目標値を下回ることができたが中和処理施設への大ロットの処理物入荷時期は、分析頻度が増加するため使用量が増加する。

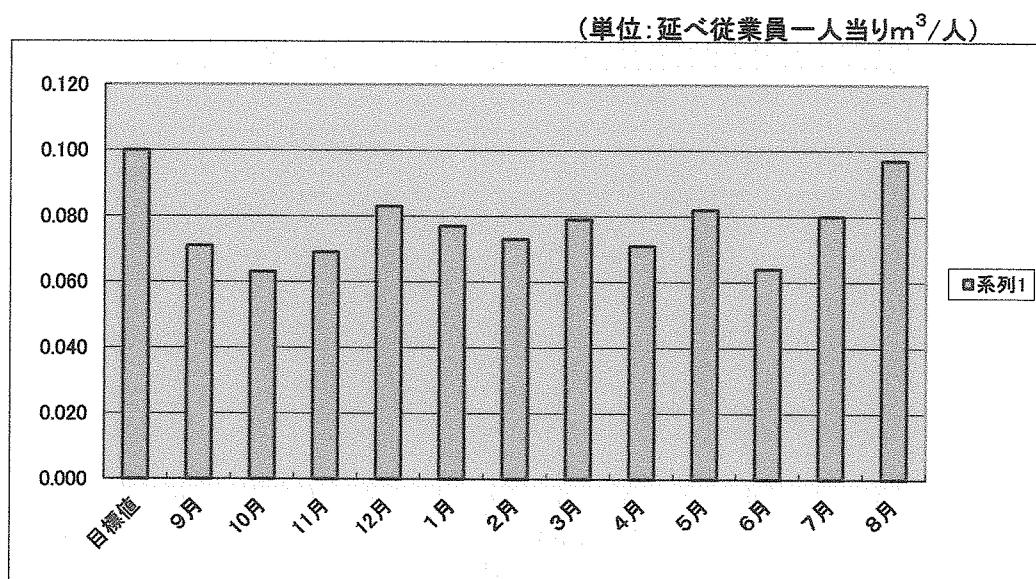


図6-6 月別推移図

(3) 次年度の取組内容

来期の目標も今年度と同様の0.100m³/人と設定し、洗濯のまとめ洗いや器具洗浄時の節水などで水道使用量の削減に取組んで行く。

6.8 エコアクション21推進会議の開催

月1回の全体会議を12回開催した。各グループの取組の進捗状況の報告に合わせ、作業を行なうまでの問題点やヒヤリハットの報告などを行なうことができ、問題点の共有化ができた。

6.9 環境上の緊急事態への対応

未実施(平成28年6月に台風対策用資材の点検、土嚢袋の更新を実施した。)

6. 8 関係法令の遵守

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施工令の一部を改正する政令が平成27年11月11日に公布され、平成28年4月1日に施行されました。

同法により「廃水銀」と「廃水銀を処分するために処理した水銀処理物」が特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に追加され収集運搬基準が強化されました。

当社は「水銀又はその化合物」の収集運搬・処分業の許可を有しているため、基準に適合するよう運搬設備を変更し、特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可範囲の変更を取得しました。

また処分業の処理基準強化に関しては猶予期間が設けられており、平成29年10月1日に施行される予定です、現在法基準に適合するよう準備を進めています。

6. 9 教育・訓練の実施

新入社員の入社都度、専門知識の教育を実施し、作業を行なう上で必要な免許取得や技能講習会に出席させた。また、グループ会議内で作業上の問題点等を討議した。

6. 10 環境関連の広報及び利害関係者又は地域社会との協力

6. 10. 1 工場周辺の掃除

工場周辺道路の清掃や月1回のゴミ拾い、最終排水口が繋がる側溝周辺の草刈りを行なった。

6. 10. 2 産廃主催の地域清掃及び行政主導の環境関連行事への参加

平成28年06月に協会主催の地域清掃活動に参加した。

6. 10. 3 外部からの苦情問題等

外部からの苦情はなかった。

6. 11 工場内美化活動の推進

(1) 焼却炉周辺や工場内通路及び一課作業場床面の水洗浄、作業終了後の車両及び重機類の洗浄を行なうことで、車両等による汚染の拡散防止をすることができた。

(2) 終業時の見回り確認を継続することで、電気の消し忘れなどの最終確認ができた。

(3) 工具類の後片付け等引き続き実施しており、工場内の整理整頓はなされている。

6. 12 環境への取組の自己チェックリスト

活動開始より10年が経過し、取組の成果も上がってきてこれ以上削減し続けることは難しくなってきている、来期は環境管理目標は維持管理目標として設定し、より本業に関わる活動を新たに取り組んでいきたい。

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

7. 1 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果

(1) 廃棄物処理法に規定する有害重金属類を含む産業廃棄物の埋め立て処分に係る判定基準の遵守状況

排出基準値の5%減を自主基準値と設定し、埋立処分の事前検査を汚泥、焼却灰は1回/週、コンクリート固化化処理にあってはその都度行った結果、全て適合した。

表7-1 自主測定頻度

対象	自主測定頻度
汚泥	排出都度(全32回)
燃え殻	排出都度(全52回)
コンクリート固化化	処理都度(全18回)

(2) ダイオキシン類対策特別措置法の遵守状況

- ① 放流水の自主測定を表7-2の通り実施した。
- ② 焼却施設排ガス、ばいじん及び焼却灰の自主測定を表7-2の通り実施した。
- ③ 大分市による立ち入り調査が表7-2の通り実施されたが、特に問題はなかった。

表7-2 自主測定及び公共機関測定日

対象	自主測定	公共機関測定
放流水	平成27年11月18日	平成27年11月20日
排ガス	平成27年11月18日	平成27年11月30日
ばいじん	平成28年 8月 4日	
焼却灰		
一酸化炭素	焼却炉稼働日(全251回)	

(3) 大気汚染防止法の遵守状況

焼却施設排ガスの自主測定を表7-3の通り実施した。

表7-3 自主測定

対象	自主測定
ばい煙	平成27年11月18日

(4) 水質汚濁防止法の遵守状況

- ① 自主基準を排水基準値の10%減と設定し、表7-4の通り測定したが年間を通してクリアできた。
- ② 大分市による立ち入り調査が表7-4の通り実施されたが、特に問題はなかった。

表7-4 自主測定頻度及び公共機関測定日

対象	自主測定頻度	公共機関測定
放流水	放流都度(全94回)	平成27年10月13日 平成28年 6月15日
SS除去装置	放流都度(全3回)	

(5) 上記のとおり、当事業所に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

7.2 違反、訴訟等の有無

関係諸機関及び利害関係者からの指摘事項、苦情等はありませんでした。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

8. 1 環境方針の見直し

特に見直しを必要としない。今後も法令遵守による廃棄物の適正処理を行なっていく。

8. 2 行動指針

全組織で行動指針に準拠したエコアクション21活動を行なう。

8. 3 環境目標

様々な問題が起きるが、これまでのように、情報の共有化→ミーティング・問題点の提起→実施→検証を行ない解決していくこと。

8. 4 環境活動計画

引き続き、各グループの取組項目を参考に、環境活動評価プログラムを作成し、実行していくこと。

8. 5 環境経営システム

問題提起から解決まで時間がかかりすぎている。PDCAサイクル運用方法を見直すこと。



〈情報公開項目〉

目 次

1. 許可の内容

1~4

- 1. 1 産業廃棄物収集運搬業
- 1. 2 特別管理産業廃棄物収集運搬業
- 1. 3 産業廃棄物処分業許可証
- 1. 4 特別管理産業廃棄物処分業許可証

2. 施設及び処理の状況

5~7

- 2. 1 運搬車輌一覧
- 2. 2 積替・保管施設の概要
- 2. 3 処理施設

3. 受託した産業廃棄物の処理量

8~10

- 3. 1 収集運搬量
- 3. 2 中間処理量
- 3. 3 中間処理後処分量

4. 処理工程図及び実績

11~21

- 4. 1 汚泥
- 4. 2 燃え殻
- 4. 3 ばいじん
- 4. 4 廃プラスチック類
- 4. 5 金属くず
- 4. 6 紙・木・繊維くず
- 4. 7 ガラス・陶磁器くず
- 4. 8 廃酸
- 4. 9 廃アルカリ
- 4. 10 廃油
- 4. 11 感染性廃棄物

5. 産業廃棄物処理料金表

22

1. 許可の内容

1. 1 産業廃棄物収集運搬業

都道府県及び政令都市	積替え保管	許可取得年月日及び有効期限	許可番号	許可品目												政令13号廃棄物 がれき類
				汚泥	燃え殻	ばいじん	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ゴムくず	ガラスくず及び陶磁器くず	廃アルカリ	廃酸	廃油
大分市	有	平成27年 2月17日 平成32年 2月16日	第08810005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
大分県	無	平成27年 2月17日 平成32年 2月16日	第04402005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
広島県	有	平成28年 4月 4日 平成33年 4月 3日	第03400005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
鳥取県	無	平成26年11月12日 平成31年11月11日	第03104005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
島根県	無	平成24年 1月23日 平成29年 1月22日	第3200005072号	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●
岡山県	無	平成26年11月05日 平成31年11月04日	第03300005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山口県	無	平成25年12月 2日 平成30年12月 1日	第03500005072号	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●
福岡県	無	平成28年 2月 8日 平成33年 2月 7日	第04000005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
佐賀県	無	平成26年 2月27日 平成31年 2月26日	第04103005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
長崎県	無	平成26年 4月15日 平成31年 4月14日	第04200005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
熊本県	無	平成26年 2月 6日 平成31年 2月 5日	第04305005072号	●	●	●	●	●				●	●	●	●	●
宮崎県	無	平成26年 2月23日 平成31年 2月22日	第04500005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

大分市：積替え・保管場所：大分市大字下郡字向新地3720番地の1

面積:33. 11m² 容積42. 28m³

広島県：積替え・保管場所：広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

面積:59. 25m² 容積59. 25m³

1.2 特別管理産業廃棄物収集運搬業

特別管理産業廃棄物収集運搬業			許可品目										
都道府県 及び政令 都市	積替え 保管	許可取得年月日 及び有効期限	許可番号	感染性 廃棄物	廃油	汚泥	燃え殻	ばいじん	廃石綿等	鉱さい	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等
大分市	有	平成25年 7月12日 平成30年 7月11日	第08860005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
大分県	無	平成25年 7月12日 平成30年 7月11日	第04452005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
広島県	有	平成25年 8月27日 平成30年 8月26日	第03450005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
鳥取県	無	平成26年11月12日 平成31年11月11日	第03154005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
島根県	無	平成26年11月16日 平成31年11月15日	第3250005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
岡山県	無	平成28年 6月 1日 平成31年11月 4日	第03350005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
山口県	無	平成25年 6月29日 平成30年 6月28日	第03550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
福岡県	無	平成28年 6月28日 平成33年 6月27日	第04050005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
佐賀県*	無	平成26年 2月27日 平成31年 2月26日	第04153005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
長崎県	無	平成28年 6月27日 平成31年 4月14日	第04253005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
熊本県*	無	平成25年 9月 3日 平成30年 9月 2日	第04355005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
宮崎県	無	平成25年 8月20日 平成30年 8月19日	第04550005072号	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

大分市：積替え・保管場所：大分市大字下郡字向新地3720番地の1

面積:27. 09m² 容積:54. 35m³

広島県：積替え・保管場所：広島県安芸高田市向原町戸島字具路881番地1

面積:27. 72m² 容積:27. 72m³

1. 3 産業廃棄物処分業許可証

(1) 許可番号

08820005072

(2) 住所

大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

(3) 氏名

株式会社 エスプレス大分

代表取締役 植原 邦友

(4) 届出先

大分市長 釘宮 磐

(5) 許可の年月日

平成27年 2月17日

(6) 許可の有効年月日

平成34年 2月16日

(7) 事業の区分

中間処理:固化、破碎、脱水、中和、焼却

(8) 産業廃棄物の種類及び事業の用に供する全ての施設

施設の種類	固化施設	破碎施設	脱水施設	中和施設	焼却施設	
					(廃プラスチック類の焼却施設として)	産業廃棄物の焼却施設として
設置場所	大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1					
設置年月日 (工事完成届出年月日)	昭和50年6月6日	平成12年2月21日	平成24年5月10日	昭和61年10月1日	昭和61年10月1日	平成13年5月9日
処理能力 (8時間)	20t/日 (8時間)	3.36t/日 (8時間)	4.0t/日 (8時間)	5m ³ /日 (8時間)	22m ³ /日 (8時間)	4.56t/日 (24時間) 6.48t/日 (24時間)
許可年月日 (設置届出年月日)	昭和48年9月19日	平成12年2月21日	平成24年5月10日	昭和48年9月21日	昭和48年9月22日	平成26年11月11日 (変更許可)
許可番号	大分市指令3110号					
産業廃棄物の種類	汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)、燃え殻、ばいじん	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ガラスくず及び陶磁器くず、ゴムくず	ガラスくず及び陶磁器くず	汚泥(有機汚泥及び無機汚泥)	廃酸、廃アルカリ	廃プラスチック類、金属くず、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、ガラスくず及び陶磁器くず、廃酸、廃アルカリ、廃油

(以上13種類。ただし、石綿含有産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

1. 4 特別管理産業廃棄物処分業許可証

(1) 許可番号

08870005072

(2) 住所

大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1

(3) 氏名

株式会社 エスプレス大分

代表取締役 植原 邦友

(4) 届出先

大分市長 佐藤 樹一郎

(5) 許可の年月日

平成28年 4月 1日

(6) 許可の有効年月日

平成34年 9月23日

(7) 事業の範囲

処理の方法: 中間処理(焼却、コンクリート固型化、中和)

(8) 特別管理産業廃棄物の種類及び事業の用に供する全ての施設

施設の種類	焼却施設 (施行令第7条第8号かつ第13号の2)		コンクリート固型化施設 (施行令第7条第9号)	中和施設
	(廃プラスチック類の焼却施設として)	産業廃棄物の焼却施設として)		
設置場所	大分県大分市大字下郡字向新地3720番地の1			
設置年月日	平成13年5月9日		昭和48年9月19日	昭和61年10月1日
処理能力	4.56t/日 (24時間)	6.48t/日 (24時間)	20t/日 (8時間)	22m ³ /日 (8時間)
許可年月日	平成26年11月11日 (変更許可)		昭和48年9月19日	昭和61年10月1日
許可番号	大分市指令3110号			
特別産業廃棄物の種類	感染性廃棄物、廃油(揮発油、灯油類及び軽油類、又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロエタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,1,3-ジクロロプロパン、ベンゼンを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、廃酸(チラウム、シマジン、チオペンカルブを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、廃アルカリ(チラウム、シマジン、チオペンカルブを含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、廃水銀等		汚泥(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアノ化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、燃え殻(カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、ダイオキシン類を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、ばいじん(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、鉛さい(水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、廃水銀等	廃酸(水素イオン濃度指數2.0以下のもの及び水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指數2.0以下のもの及び水銀又はその化合物(アルキル水銀を含む。)、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むことにより特定有害産業廃棄物になるものに限る。)

2. 施設及び処理の状況

2.1 運搬車輌一覧

施設名	形式・寸法	自動車登録番号	規模・能力(積載量)	対象廃棄物	備考
大型貨物	パン (L) (W) (H) 1198×249×377	大分100 は 34-75	13, 300kg	汚泥 燃え殻 ばいじん 廃プラスチック類	
大型貨物	ダンプ (L) (W) (H) 773×249×320	大分100 は 19-58	9, 400kg	金属くず 紙くず 木くず 繊維くず	
大型貨物	キャブオーバー(平ボディ) (L) (W) (H) 799×227×302	大分11 や 69-96	4, 000kg	ガラスくず及び陶磁器くず ゴムくず 廃酸	クレーン付
普通貨物	ダンプ (L) (W) (H) 541×218×234	大分11 せ 94-03	4, 000kg	廃アルカリ 廃油 鉛さい がれき類	
小型貨物	パン (L) (W) (H) 465×169×147	大分400 せ 55-50	500kg	感染性産業廃棄物 13号廃棄物	
小型貨物	パン (L) (W) (H) 424×169×152	大分400 た 92-48	400kg		
小型貨物	パン (L) (W) (H) 428×163×186	大分400 そ 17-23	1, 000kg		
小型貨物	パン (L) (W) (H) 469×169×199	大分400 た 41-17	1, 250kg		
普通貨物	パン (L) (W) (H) 482×186×211	大分100 さ 51-56	1, 500kg		
普通貨物	パン (L) (W) (H) 484×171×265	大分100 す 3-34	1, 500kg		

2. 2 積替・保管施設の概要

(1) 廃棄物の種類と積替・保管面積

廃棄物の種類	面積	容積
汚泥(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	22. 28m ²	22. 28m ³
廃プラスチック類(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	6m ²	12m ³
廃油(特別管理産業廃棄物であるものを除く)	4. 83m ²	8m ³
特別管理産業廃棄物 (汚泥・廃酸・廃アルカリ・廃油・燃え殻 ・ばいじん・鉱さい・感染性廃棄物)	27. 09m ²	54. 35m ³

(2) 積替・保管施設の概要

産業廃棄物の種類	種類	上記のとおり
保管設備	量	上記のとおり
	所在地	大分市大字下郡字向新地3720番地の1
	電話番号	097-569-2482
保管容器	設備の名称等	廃棄物保管倉庫
積替施設	主な材質	鉄骨・折板屋根・スレート外壁 耐水性コンクリート床
	容量 保管能力	上記のとおり
	数量	3棟
積替・保管の基準に対する措置	囲い	敷地全体に、高さ2mの塀で囲いをする。
	表示	収集運搬車両出入口付近の塀に、縦・横60cm以上の掲示板を取り付ける。
	飛散流出	保管倉庫に屋根・仕切り壁を設け、廃棄物の飛散を防止する。 敷地全体及び保管倉庫の周囲に側溝を設け、廃棄物の流出を防止する。
	地下浸透	保管倉庫は耐水性コンクリート床とし、污水の地下浸透を防止する。
	悪臭	基本的に腐敗性のある廃棄物は扱わないが、長期の保管はしないようする。万一、悪臭が発生した場合には、直ちに撤去、洗浄、消毒など必要な措置をする。
	鼠・害虫	消毒、薬剤散布など定期的に発生防止措置を行う。 万一、発生した場合には、直に駆除する。
	保管期間	保管期間は、最大で7日とする。 受入先の処分業者の都合で、処分施設への毎日の搬入ができないため、やむを得ず一時保管するものである。
	産業廃棄物の保管に必要な措置	廃棄物同士及び廃棄物への異物の混入を防止するため、仕切りを設け廃棄物の種類別の専用区画を設定し、その旨の表示をする。

3.3 処理施設

令7条の分類	施設の種類名	設置年月日	処理能力	処理方式	主な構造、設備等
1号	①汚泥の脱水施設	昭和61年10月1日	・5m ³ /日 ・稼働時間:8hr	・加圧脱水	・ろ液の処理方法:中和沈殿及び活性炭吸着方法
6号	②廃酸・廃アルカリの中和処理	昭和61年10月1日	・22m ³ /日 ・稼働時間:8hr	・中和攪拌施設	・汚泥の処理方法:固化施設によりセメント固化
7号	③廃プラスチック類等の破碎施設	平成12年2月21日	・3.36t/日 ・稼働時間:8hr	・二軸破碎機	・排水の処分方法:中和沈殿及び活性炭吸着方法 ・地下浸透防止方法:床面をコンクリートあるいはアスファルトで舗装 ・騒音・振動防止方法:作業時は、シャッター閉鎖
	④ガラスの破碎施設	平成24年5月10日	・4t/日 ・稼働時間:8hr	・ハンマークラッシャー方式	・粉塵の処理方法:集塵装置による除塵
8号	⑤廃プラスチック類の焼却施設 (PCB汚染物質及びPCB処理物であるものを除く)	平成13年12月10日	・4.56t/日 ・稼働時間:24hr ・火格子面積: 1.6m ²	・階段式炉床構造	・燃焼ガス温度(800°C以上) ・燃焼ガス滞留時間(2秒以上) ・排ガスの処理方法は:バグフィルタによる除塵 ・焼却灰の処分方法:固化施設によりセメント固化 ・集塵灰の処分方法:フレコンに集塵し、外部委託 ・混練機の構造:混練槽の中をローターに取り付けられた混練アームの先端の混練羽根が高速回転することによってセメント、その他の混練材料の混練を行う
9号	⑥金属又はダイオキシン類を含む汚泥のコンクリート固型化施設	昭和48年9月19日	・20t/日 ・稼働時間:8hr	強制練り式	・地下浸透防止方法:床面をコンクリートで舗装
13号の2	⑤令第7条第3号、第5号、第8号及び第12号以外の焼却施設	平成13年12月10日	・6.48t/日 ・稼働時間:24hr ・火格子面積: 1.6m ²	・階段式炉床構造	・燃焼ガス温度(800°C以上) ・燃焼ガス滞留時間(2秒以上) ・排ガスの処理方法は:バグフィルタによる除塵 ・焼却灰の処分方法:固化施設によりセメント固化 ・集塵灰の処分方法:フレコンに集塵し、外部委託

3. 受託した産業廃棄物の処理量

3. 1 収集運搬量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処理量(t)
収集運搬	汚泥	245
	燃え殻	47
	ばいじん	48
	廃プラスチック	141
	金属くず	47
	紙、木、繊維くず	102
	ガラス・陶磁器くず	99
	廃酸	74
	廃アルカリ	19
	廃油	88
感染性廃棄物		519
収集運搬量合計		1,429

3. 2 中間処理量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
中間処理	汚泥	セメント固化	242	
		コンクリート固型化	33	
	燃え殻	セメント固化	17	
		コンクリート固型化	3	
	ばいじん	セメント固化	22	
		コンクリート固型化	27	
	廃プラスチック	破碎	87	
		焼却	349	
		コンクリート固型化	6	
		破碎	4	
	金属くず	焼却	18	
		コンクリート固型化	60	
	ガラス・陶磁器くず	破碎	12	
		焼却	131	
		コンクリート固型化	65	
		焼却	8	
	紙、木、繊維くず	コンクリート固型化	15	
		焼却	62	
	廃酸	焼却	0	
		中和	16	
	廃アルカリ	焼却	94	
		中和	5	
		焼却	2	
		中和	18	
	廃油	焼却	14	
		焼却	0	
	感染性廃棄物	焼却	1	
		焼却	35	
	うち再資源化等	焼却	23	
		焼却	20	
	汚泥 ばいじん 金属くず ガラス・陶磁器くず 紙くず 木くず	焼却	12	
		油性燃料化	748	
		再生利用	372	
		再生利用	12	
		再生利用	137	
		燃料チップ	37	
再資源化等量合計			12	
中間処理合計			2,642	

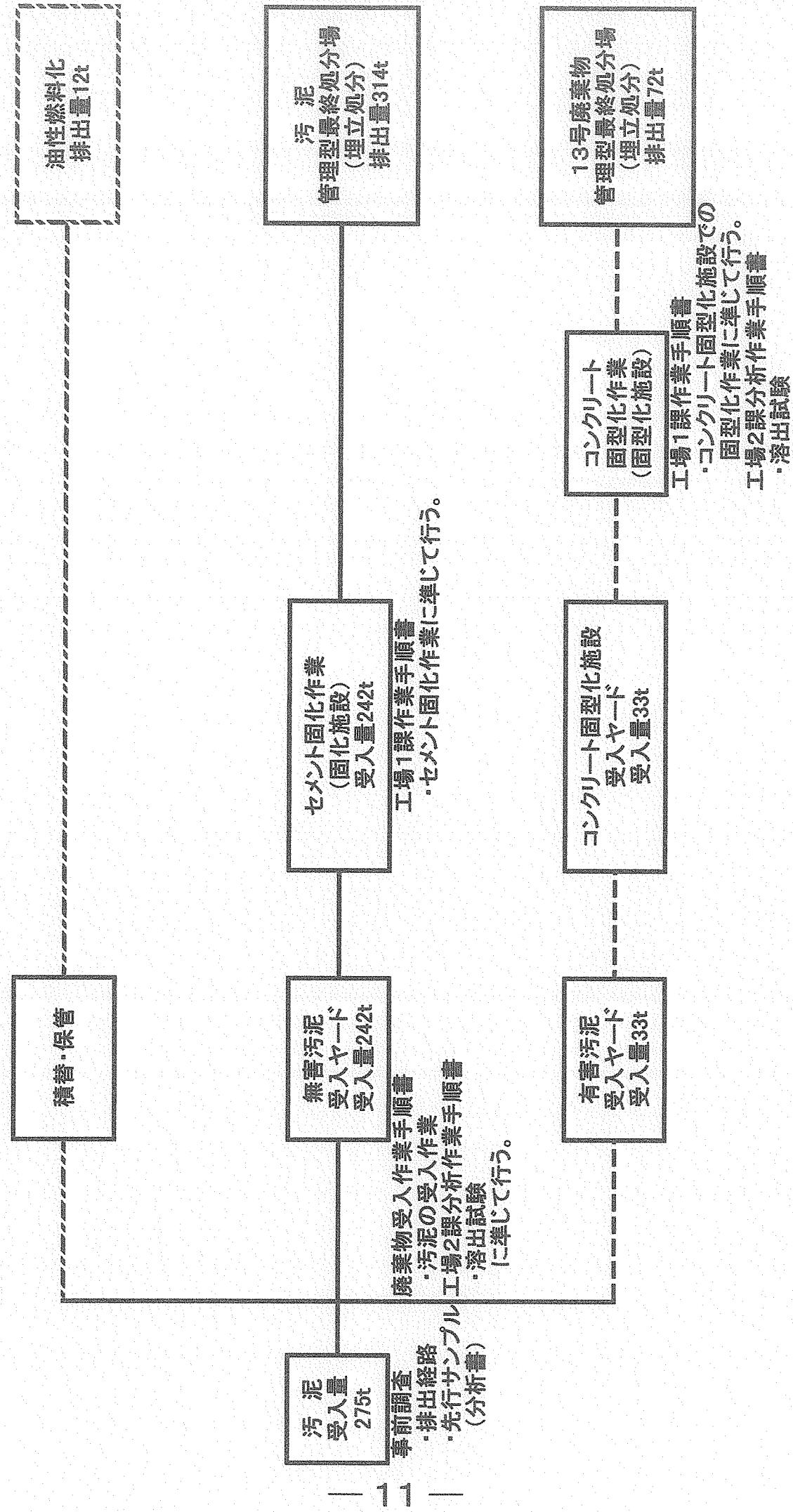
3. 3 中間処理後処分量

平成28年度(平成28年9月～平成29年8月)

処理方法等	廃棄物等種類	処分方法等	処理量(t)	
最終処分	汚泥	管理型最終処分場(東部開発)	314	
	燃え殻	管理型最終処分場(東部開発)	72	
	ばいじん	管理型最終処分場(東部開発)	22	
	廃プラスチック	管理型最終処分場(東部開発)	6	
		安定型最終処分場(奈良開発)	28	
	金属くず	安定型最終処分場(奈良開発)	59	
		管理型最終処分場(東部開発)	53	
	ガラス・陶磁器くず	管理型最終処分場(東部開発)	19	
		安定型最終処分場(奈良開発)	12	
	紙、木、繊維くず	安定型最終処分場(奈良開発)	18	
		管理型最終処分場(東部開発)	131	
	廃酸	管理型最終処分場(東部開発)	12	
		安定型最終処分場(奈良開発)	131	
中間処理 後の産業 廃棄物	廃アルカリ	管理型最終処分場(東部開発)	65	
		管理型最終処分場(東部開発)	8	
	廃油	管理型最終処分場(東部開発)	136	
		管理型最終処分場(東部開発)	0	
	感染性廃棄物	管理型最終処分場(東部開発)	2	
		管理型最終処分場(東部開発)	0	
	燃え殻	管理型最終処分場(東部開発)	2	
		油性燃料化	1	
再資源化等	廃プラスチック	セメント原料	0	
		セメント原料	37	
	ガラス・陶磁器くず	熱回収(サーマルリサイクル)	12	
		セメント原料	101	
		セメント原料	34	
再資源化等量合計			0	
中間処理後処分量合計			147	
			1,293	

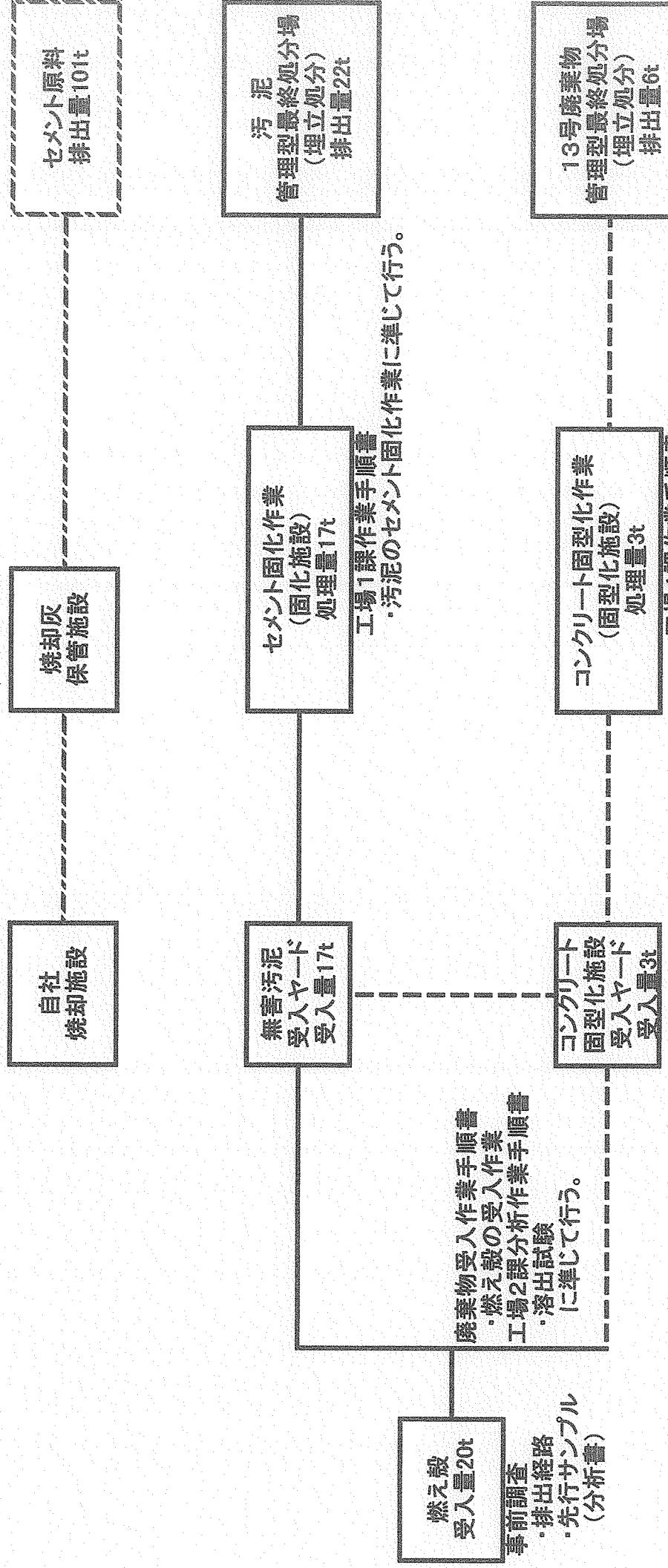
4. 処理工程図及び実績

4.1 汚泥 (平成28年09月～平成29年08月)

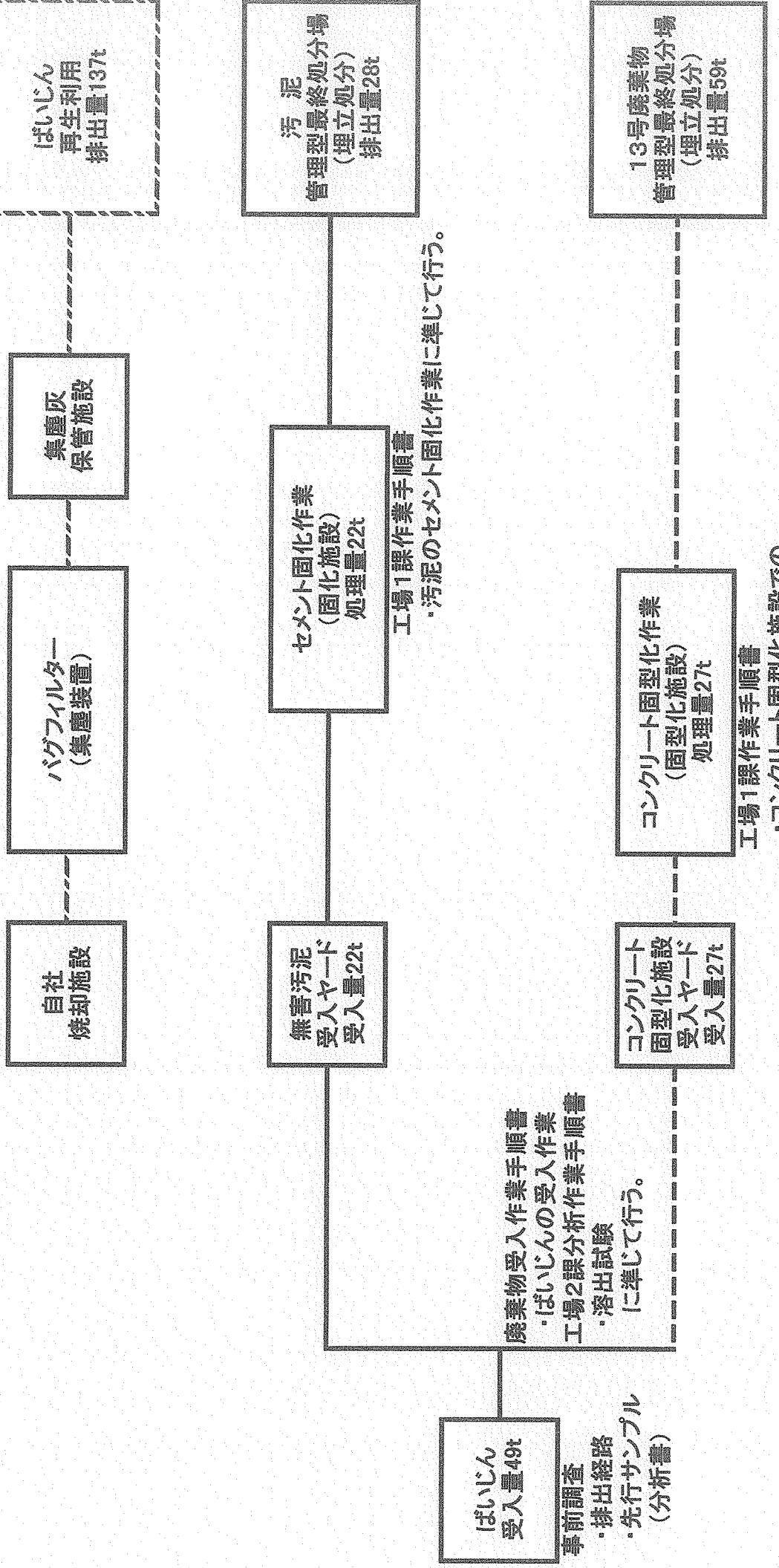


に準じて確認作業を行い、試験結果
に適合確認後、廃棄(埋立)する。

4.2 燃え殻 (平成28年09月～平成29年08月)

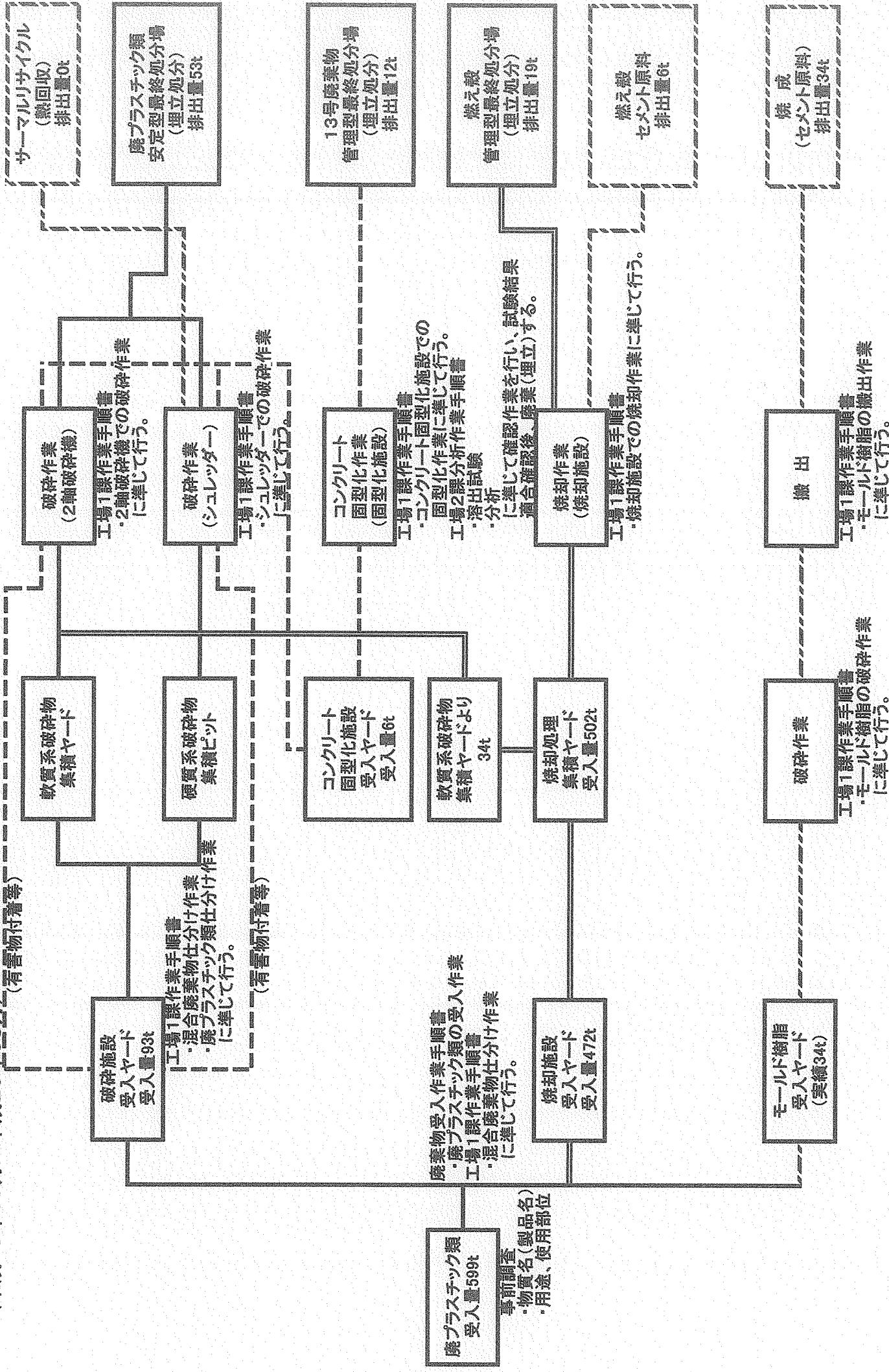


4.3 ばいじん (平成28年09月～平成29年08月)

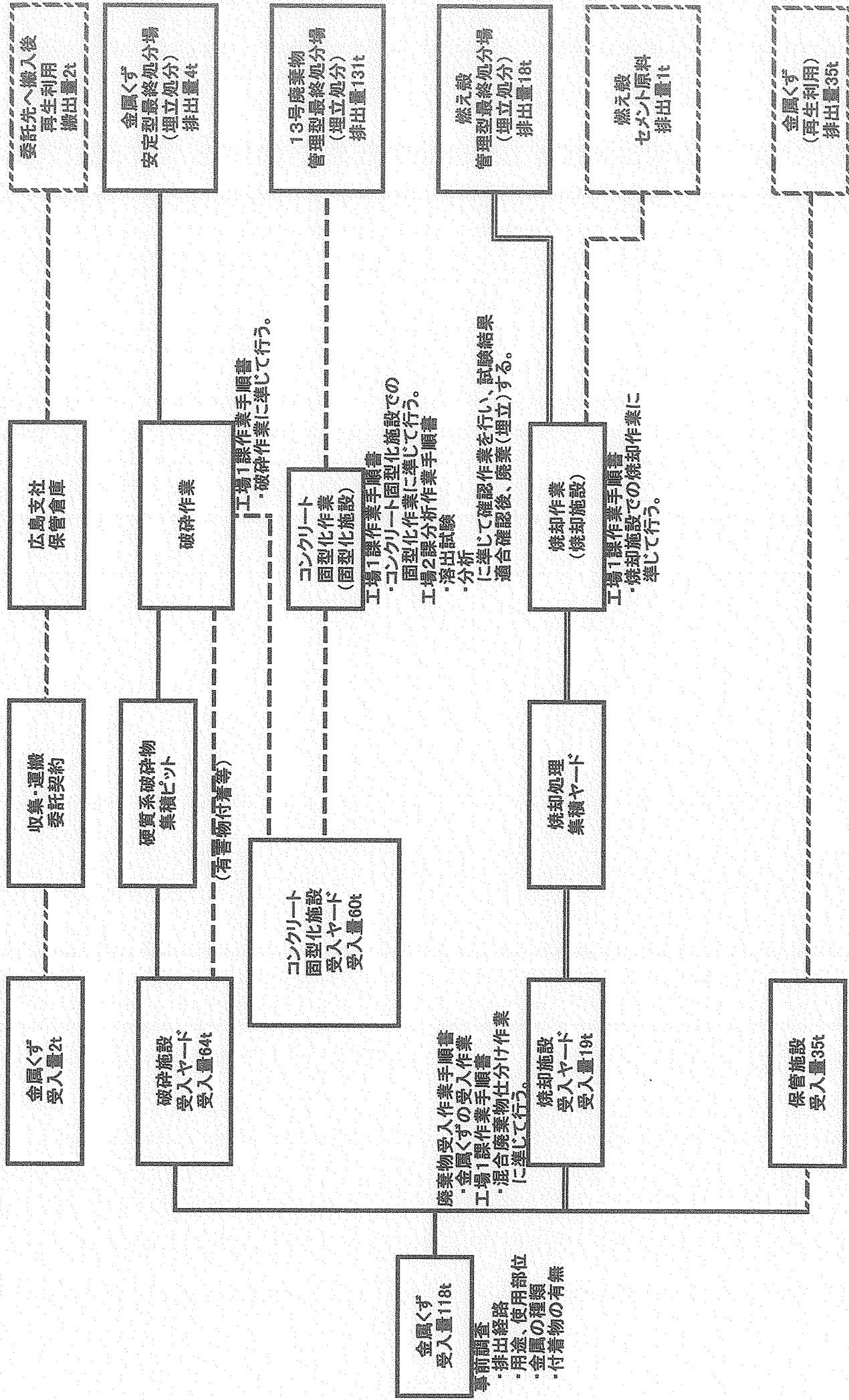


4.4 廃プラスチック類

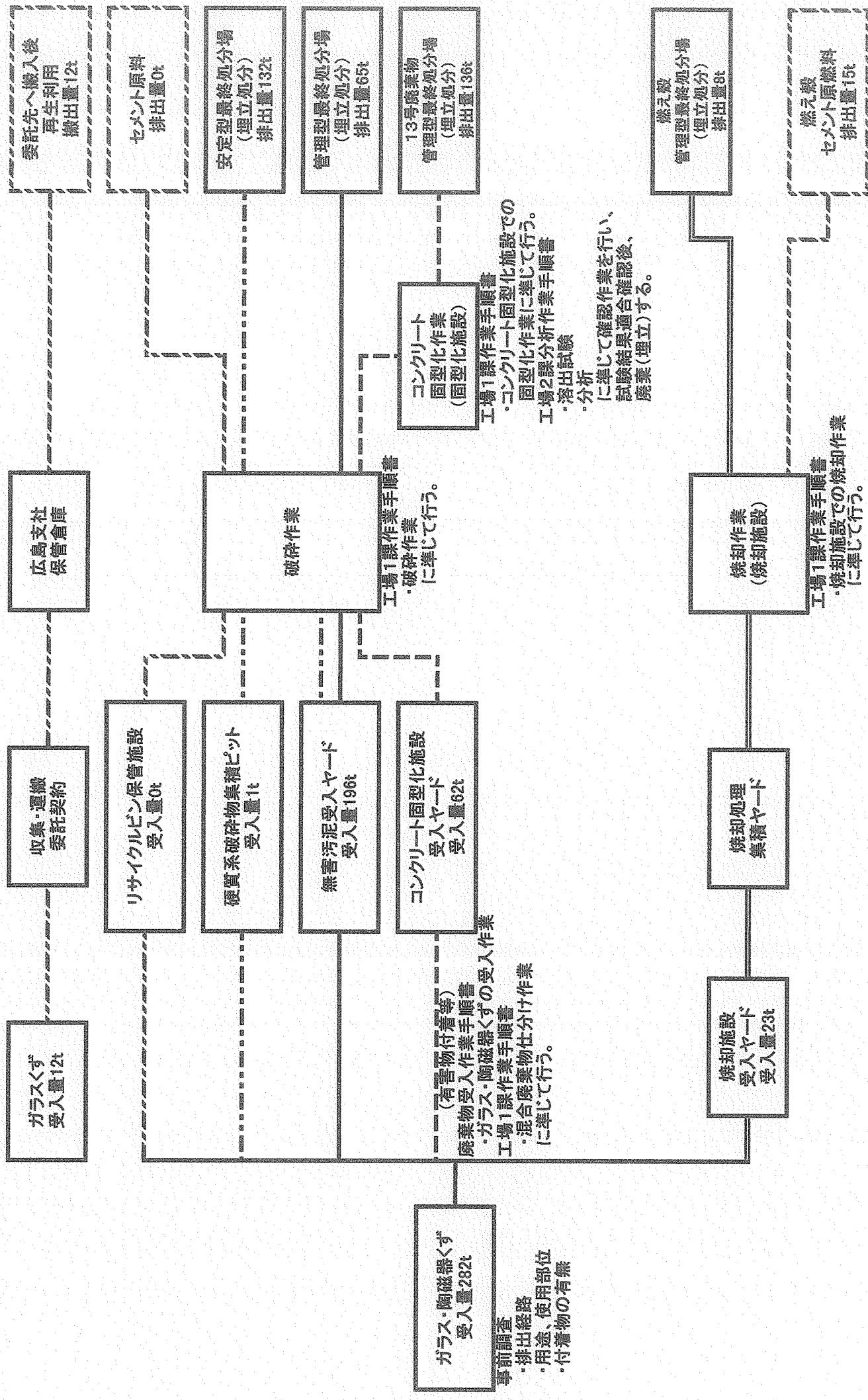
(平成28年09月～平成29年08月) (看護物語) 集



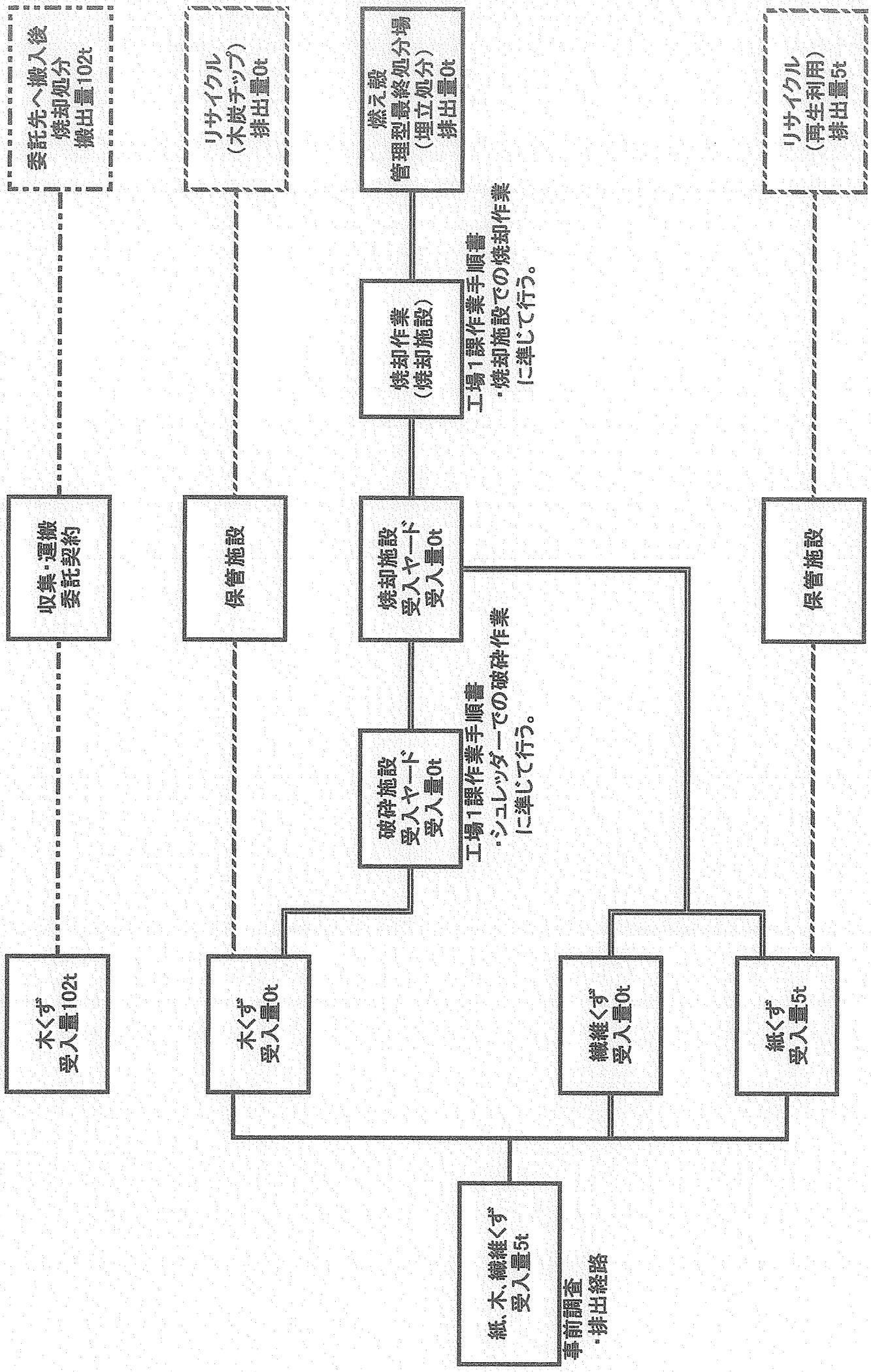
4.5 金属くず (平成28年09月～平成29年08月)



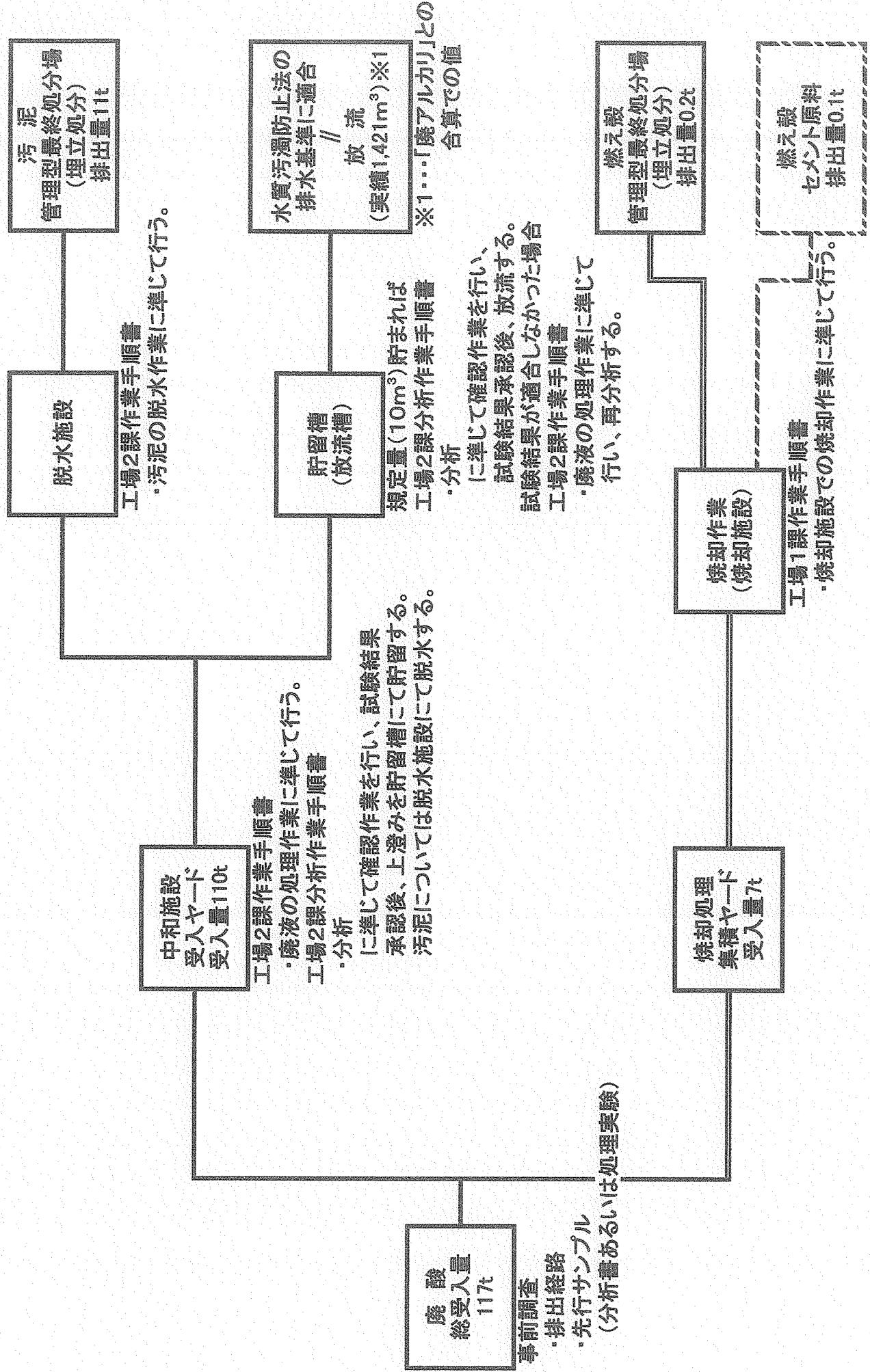
4.6 ガラス・陶磁器くず (平成28年09月～平成29年08月)



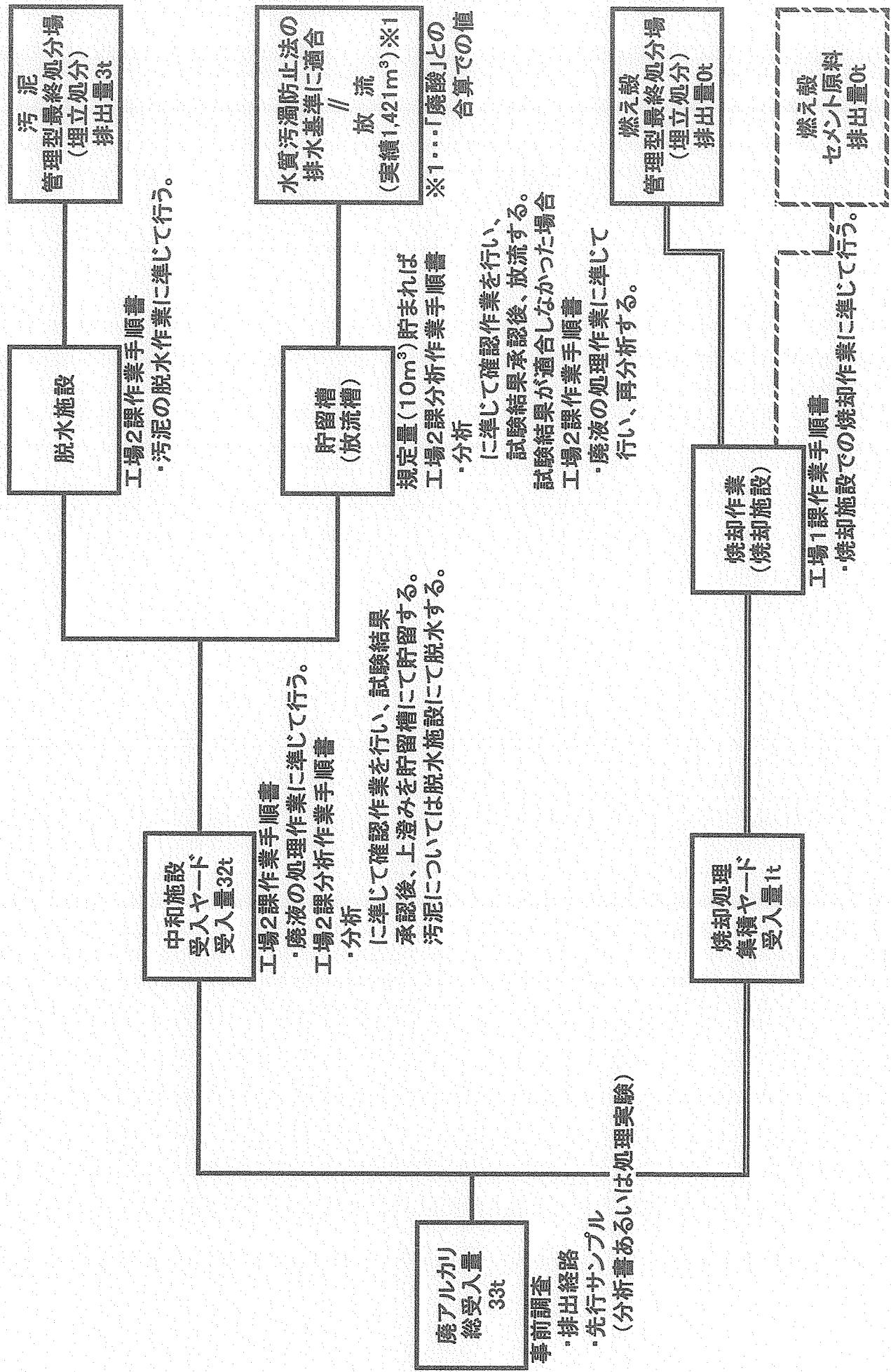
4.7 紙、木、繊維くず (平成28年09月～平成29年08月)



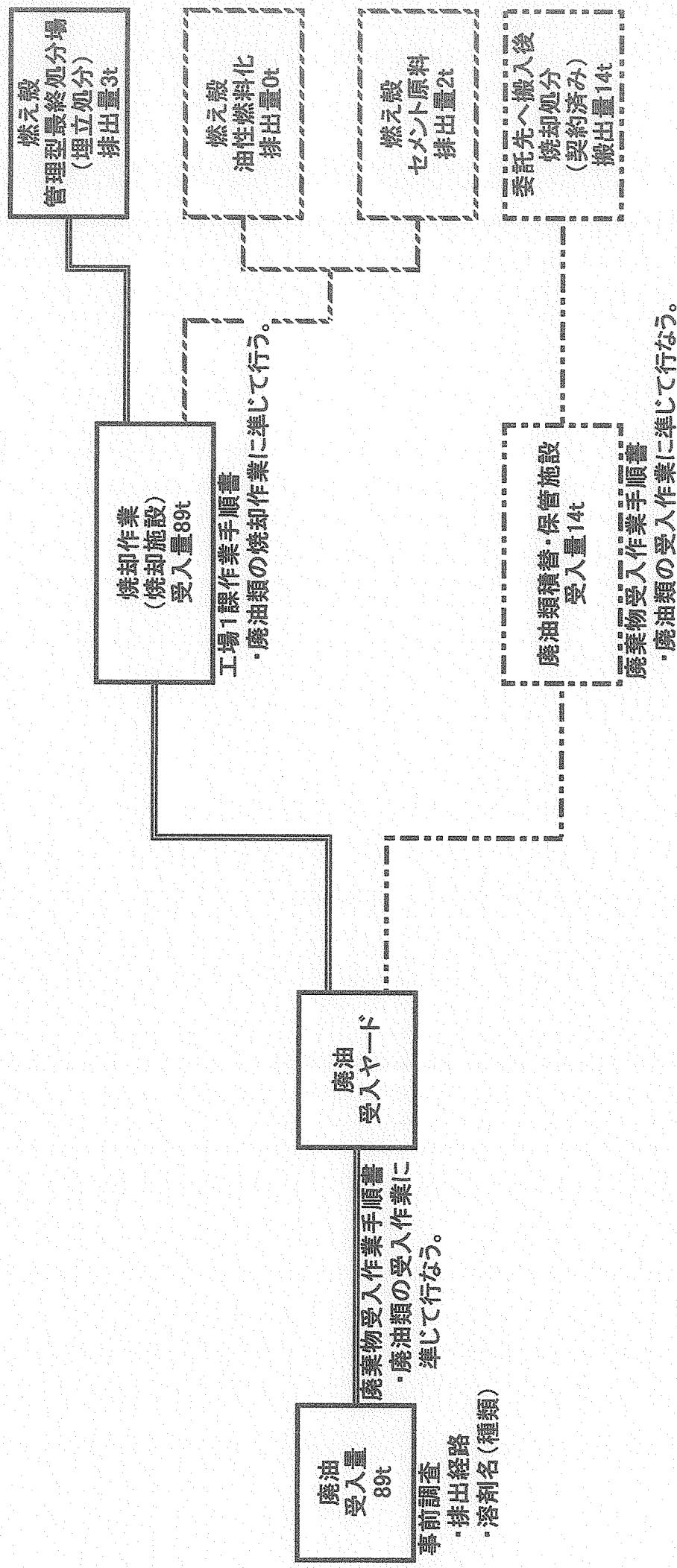
4.8 廃酸 (平成28年09月～平成29年08月)



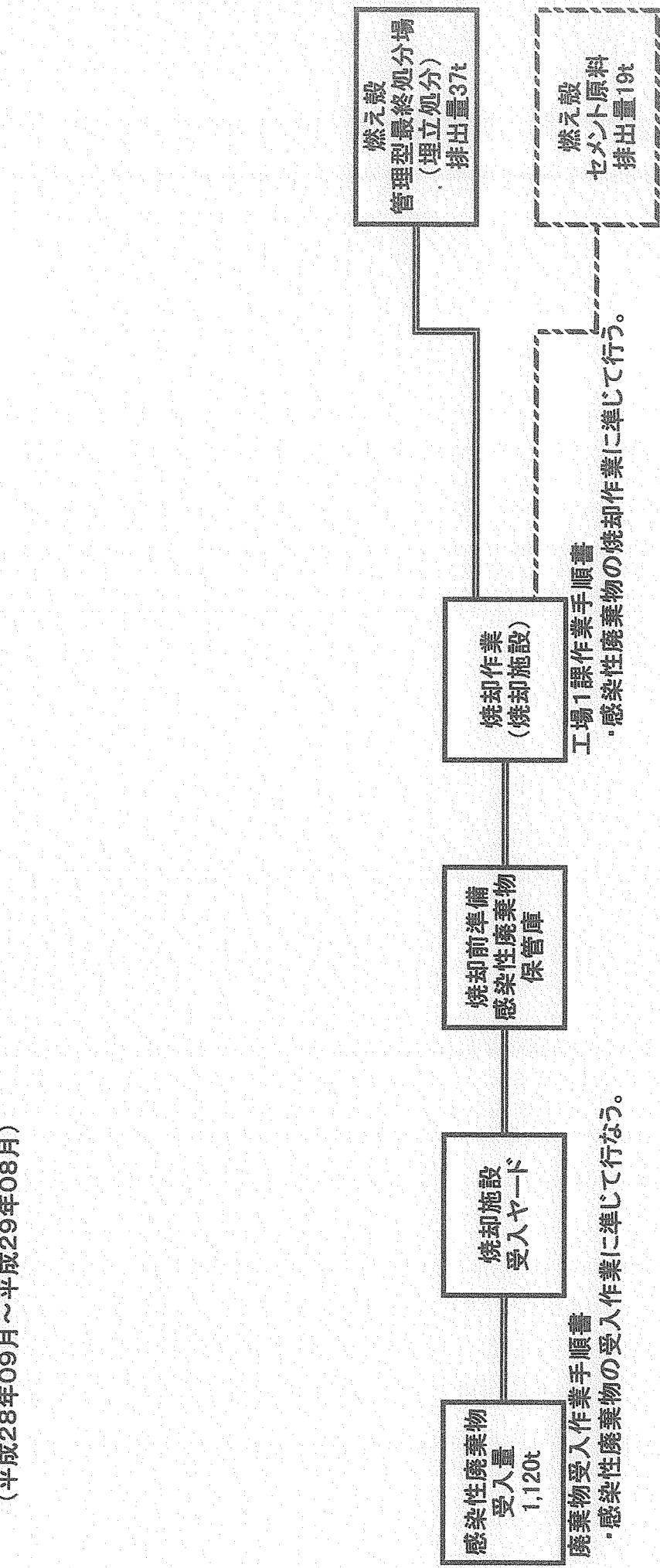
4.9 廃アルカリ (平成28年09月～平成29年08月)



4. 10 廃油 (平成28年09月～平成29年08月)



4. 1.1 感染性廃棄物 (平成28年09月～平成29年08月)



5. 産業廃棄物処理料金表

廃棄物種類	処理料金	処分方法	備 考
金属くず	50円/kg	破碎	付着物のないもの
	100円/kg	焼却	有機物の付着が認められるもの
	220円/kg	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
廃プラスチック類	100円/kg	破碎	付着物のないもの
	100円/kg	焼却	有機物の付着が認められるもの
	220円/kg	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
ガラス・陶磁器くず	80円/kg	破碎	付着物のないもの
	100円/kg	焼却	有機物の付着が認められるもの
	220円/kg	破碎・コンクリート固型化	有害物の付着が認められるもの
汚泥	※1	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※1	コンクリート固型化	有害物を含むもの
燃え殻	※1	セメント固化	有害物が含有されていないこと
	※1	コンクリート固型化	有害物を含むもの
廃酸	※1	中和	有害物を含まないもの
	※1	中和	有害物を含むもの
廃アルカリ	※1	中和	有害物を含まないもの
	※1	中和	有害物を含むもの
廃油	※1	焼却	有害物を含まないもの
	※1	焼却	有害物を含むもの
感染性廃棄物	※1	焼却	感染性処理専用容器に入っていること

①有害物等は全て当社処分業許可の範囲内。詳しくはお問い合わせ下さい。

②上記料金は基本料金となります。詳しくはお問い合わせ下さい。

③産業廃棄物税、産業廃棄物税相当額及び消費税は、別途申し受けます。

※1…無料にて見積依頼シートでのお見積りを承ります。お気軽にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先：TEL097-569-2482 (株)エスプレス大分